

にじいろ通信

令和8年 1月号

キッズケア青い鳥のWEB予約と事前登録はこちらから



インフルエンザ出席停止期間の考え方

あけましておめでとうございます。昨年11月から流行が始まったインフルエンザ。12月中旬になり潮が引くように下火になっていきました。穏やかな年明けとなりそうです。

インフルエンザは、学校保健安全法で「発熱した後5日間を経過し、かつ解熱して2日(幼児は3日)」という出席停止基準が決められていますが、その理由について説明します。後半部分の「解熱して2日」というのは、解熱して2日すればウイルスの体外への排泄量が少くなり感染力が弱くなるという科学的根拠があるからです。前半部分に「発熱後5日間経過して」という必要条件がついていますが、これはインフルエンザにタミフルなどの治療薬が使われるようになって翌日に解熱する子どもが増えたことから、体力が回復する時間を担保するためと考えられます。

また幼児で解熱後3日と学童より長いのは、幼児は学童に比べて抵抗力が弱く体力の回復に時間がかかること、マスク着用などの感染対策がとりにくく感染が広がりやすいというのが、その理由です。このような基準を設けているのは、周りへの感染を防ぐという意味だけでなく、体力が回復していない状態で登校や登園をして再び熱が出たり体調が悪化することを防いで個人の健康を守るという両面があるということをご理解ください。

インフルエンザ学級閉鎖措置について

学校は集団で生活する場所なので、感染症が流行しやすい環境です。インフルエンザなどの感染症が流行した場合に、感染拡大防止の目的で一時的に学校を臨時休業するための措置が学級閉鎖や学年閉鎖です。

学級閉鎖の判断は学校長がします。その際の欠席人數の基準は決まっていません。欠席率が20%に達した場合に措置することが多いとされますが、欠席者の増え方や学校行事などを総合的に判断して決められます。

保育園は厚労省の管轄のため学校保健安全法の適応外で、家庭で預かれない子どもを預ける福祉施設であることから、学級閉鎖(臨時休園)の措置をとることはほとんどありません。



12月の感染症情報

先月に引き続きインフルエンザが大流行しました。1週間の定点あたりの報告数は60人前後でした。12月下旬になり報告数は減少し、12月最終週には20人前後になりました。

12月中旬からインフルエンザに代わって感染性胃腸炎が急増しています。



12月の利用状況

12月の利用延べ人数は142人、1日平均利用人数は6.8人でした。年齢別では、5歳児が28人で最も多く、次いで4歳児27人、3歳児23人の順でした。疾患別では、A型インフルエンザが81人で最も多く、次いで急性上気道炎の39人でした。その他、溶連菌感染症、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症などの入室がありました。12月後半からインフルエンザが少なくなりました。新年があけて感染症は落ち着いていますが、インフルエンザの第2弾の流行の可能性もあります。くれぐれもご自愛ください。